

取組み事例① まちなかウォーカブルな「みち」づくり

当地区は、中野駅周辺地区のまちづくりの一環として、中野区が策定している都市再生整備計画において、滞在快適性等向上区域（**まちなかウォーカブル区域**）に指定されています。

まちなかウォーカブル区域内では、**様々な制度を活用して、さらににぎわいづくりに向けた取組みを実施することも可能**です。



中野駅周辺地区
都市再生整備計画
について、詳しく
は、中野区HPを
ご覧ください。

まちなかウォーカブルとは？

walk（歩く）+able（できる）⇒ウォーカブル

まちなかウォーカブルとは、国土交通省により提唱された概念であり、車中心から人中心のまちへ転換を図り、滞在環境の向上に資する一連の取り組みのことを指します。

お茶の水茗溪通り（千代田区）

実験的に道路上にベンチやテーブル、パラソル等を設置して、滞留空間を創出しています。
また、場所によって、道路上に設置するものを工夫しています。



出展：千代田区HP，令和4年度 地域主導のウォーカブルな活動

柏駅東口駅前通り（柏市）

普段は車が通る道路を歩行者天国にして、定期的にイベントを開催することで、まちのにぎわいを生み出しています。
また、こどもたちの憩いの場にもなっています。



原町田中央通り（町田市）

初期の取組みとして、道路に芝生を敷き、滞留空間創出の社会実験を実施しました。現在は、道路や通り沿道の敷地内の空地に出店、ベンチ、テーブル等を設置して、イベントを定期的に行っています。



取組み事例② まちなかウォーカブルな「のきさき」づくり

当地区は、特色のある飲食店や物販店などが建ち並ぶエリアです。

以下の事例のように、例えば、建築物のデザインや敷地内の空地部分の使い方、看板のデザイン等を工夫することで魅力的な街並みを誘導していくことも想定されます。



自由が丘駅サンセットエリア （目黒区）

沿道建築物のデザインや、沿道敷地の空地部分のしつらえ、みどりの配置や、広告物のデザイン等にも工夫をしています。



出展：自由が丘サンセットエリアまちづくり協定 空間イメージアップ集

元町通り（横浜市）

買い物客等のために、一階部分を歩きやすくしています。

また、歩行者の妨げにならないように、沿道敷地の空地部分に置き看板やベンチ、商品等を置いています。



桜新町駅周辺（世田谷区）

サザエさんにゆかりがある通りのため、歩行者等の妨げとならないように、テーマに沿ったオブジェ等が設置されています。

また、まちづくり協定により、店舗立地の誘導等を促しています。



令和5年12月に実施した千光前通り沿道のまちづくりに関する意見交換会（2回目）結果概要



日時：令和5年12月10日（日）

10時～11時30分

場所：中野区産業振興センター 会議室

内容：1. 第1回の振り返りについて
2. 地区の課題解決に向けたまちづくり手法
意見交換
今後の予定について 等

当日の主なご意見

<にぎわいについて>

- 若い世代向けのカフェや雑貨屋など、ハイセンスな店舗があり、お客さんが入っている。
- 様々な国の料理を扱っている飲食店が多く、バラエティーに富んでいる。グルメストーリーとして発信ができないか。
- 道路を無理に拡幅しなくても、SNS等による、効果的な情報発信により、地区の魅力を向上させていくこともできる。
- 生鮮食品等生活用品を買える日常使いに利用できるお店があれば良い。

<歩行者の交通環境について>

- 敷地の中に駐輪場を整備して、歩道に自転車がはみ出ないようにすると安全な歩行空間が確保される。
- 歩道の幅員が区間によってばらばらであり、中途半端である。
- 歩行者が多く、交通事故が起きそうである。まちの発展のために歩行者が安全に通行できることが大切である。
- 荷捌きスペースを確保するより、ルールの運用により荷捌きをコントロールできると良い。

<その他>

- 剪定の仕方が良くないためか、街路樹の形が良くない。このような状況では景観的に良くないため、剪定の仕方を工夫してほしい。

当日のご紹介した内容（一部）

- 第1回意見交換会等でのご意見を踏まえた課題解決に向けたまちづくり手法の例とその他地区の事例

にぎわいについて

①低層部のにぎわい形成を誘導する



建替時に新たな商業施設を低層部に誘導

歩行者がとどまることができる空間の確保

--- 敷地境界ライン
--- 1階店舗範囲

歩行者の交通環境について

②民地のセットバックにより歩行者空間を確保する



セットバックにより、歩行者空間等を確保

--- 敷地境界ライン
--- 建替後の空間

街並みについて

③壁面の統一や、通りに面した空間づくりを行う



壁面の位置や色彩等の統一による街並みの形成

通りに面した空間づくりによる街並みの形成



問合せ先

中野区 まちづくり推進部 中野駅周辺まちづくり課 担当：浅野

〒164-8501 中野区中野四丁目11番19号

電話：03-3228-8912（直通）FAX：03-3228-5417

E-mail：minamiguchitiku@city.tokyo-nakano.lg.jp

